

外交・安全保障調査研究事業費補助金（調査研究事業）
補助事業実績報告書

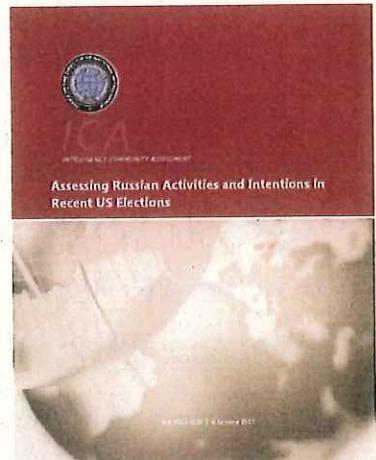
1. 基本情報				
事業分野	A:国際政治及び国際情勢一般			
事業の名称	国際秩序にサイバー空間が与える影響の評価、対抗策研究			
	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間（平成 年度） () 2年間（平成 年度～平成 年度）（うち 年目） (○) 3年間（平成29年度～平成31年度）（うち2年目）			
責任機関	組織名	株式会社三菱総合研究所		
	代表者氏名 (法人の長など)	森崎 孝	役職名	代表取締役社長
	本部所在地	〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号		
	法人番号	6010001030403		
	①事業代表者	フリガナ	ムラノ マサヤス	
氏名		村野 正泰		
所属部署		社会ICTイノベーション 本部	役職名	グループリーダー 主席研究員
所在地		〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号		
②事務連絡担当者	フリガナ	マルタ カオリ		
	氏名	丸田 佳織		
	所属部署	社会ICTイノベーション 本部	役職名	主任研究員
	所在地	〒100-8141 東京都千代田区永田町二丁目10番3号		

事業総括、グループリーダー 一、研究担当、専門担当等 の別	氏名	所属機関・部局・職	役割分担
事業総括	村野 正泰	社会 ICT イノベーション 本部 サイバーセキュリティ戦略グループ グループリーダー	事業総括
研究担当、事務連絡担当	丸田 佳織	社会 ICT イノベーション 本部 サイバーセキュリティ戦略グループ	基礎情報収集、研究会開催
研究担当	持永 大	科学・安全事業本部 フロンティア戦略グループ	基礎情報収集、各国政策分析・リスク分析、提言作成、情報発信
研究担当	綿谷 謙吾	社会 ICT イノベーション 本部 サイバーセキュリティ戦略グループ	基礎情報収集

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

- サイバー空間は、今や経済、産業、生活、軍事等の近代社会のあらゆる活動にとって不可欠なものであり、陸、海、空、宇宙と並ぶ新たな「領域」として認識されている。
- サイバー空間は国際協調と国際紛争が起こる最前線の領域であり、国家は安全保障政策、外交政策、インテリジェンス、国際競争力において幅広い影響を受ける。
- 國際情勢の観点から、サイバー空間の安定的利用とサイバーセキュリティ強化にむけた国際ルールや国際連携が必要となっている。
- 政府・重要インフラ、企業の情報通信ネットワークへの依存度が一層増大していく中、サイバー攻撃によって、国家の経済・安全保障が深刻な脅威にさらされている。
- サイバー空間における動向は国家のパワーバランスに影響を与えており。そのため、国際秩序にサイバー空間が与える影響を調査し、サイバー空間における国際情勢把握に向けた政策研究能力の強化が必要である。
- 2017年1月に米国家情報長官から発表された報告書では、米



国においても米大統領選を標的にしたロシアにおけるサイバー攻撃が行われるなど、国家及びテロリストによるサイバー攻撃の脅威はますます高まっている（図1）。

サイバー空間には国境がなく、国際法の適用について議論が行われている。例えば、国連におけるサイバー空間における新たな行動規範の作成に向けた議論では政府専門家会合の結果として、サイバー空間における行動規範について、既存の国際法が適用されるとしつつも ICT の独特的な特性に鑑みれば追加的な規範が発展しうると指摘されている。

サイバー空間における安全保障は、研究分野として新しく、学際的な研究が必要である。例えば国立情報学研究所による学術論文や図書・雑誌などの学術情報データベース CiNii によると、「サイバー」というキーワード検索結果が 16,386 件、「安全保障」というキーワードの検索結果が 11,743 件ある。一方、両分野にまたがる研究数を示す「サイバー」と「安全保障」の両方を含む検索結果は 70 件となり、サイバー空間の安全保障は研究の蓄積が途上であることを示している。

【事業の目的・意義】

● 事業の目的：サイバー空間における国際情勢把握、サイバー空間における安全保障に関する提言

本事業の目的は、国際情勢把握に向けた政策研究能力の強化と「サイバー空間に関する安全保障」を議論するための基盤づくりに向けた政策提言である。特に安全保障分野とサイバーセキュリティ分野にまたがる領域で基礎的情報収集や専門的調査研究を行うことで、国際情勢把握に向けた政策研究能力の強化を行う。サイバー空間における安全保障は、安全を提供する客体が国家だけでなく、民間企業などとの連携が必要となること、経済的利益といった価値観が多様であることが特徴的なため、国際行動規範などの議論が成熟していない分野であり強化が必要である。

● 日本外交にとっての意義①：サイバー空間の安定的利用にむけたルール作りや国際連携が行われ

ており日本外交にとって国際情勢の観点から国際秩序にサイバー空間が与える影響の研究は重要
国際情勢の観点において、学際的な研究能力底上げは、今後の国際的な課題に向けた我が国の外交政策立案・遂行の基盤に欠かせない。しかし、サイバーセキュリティと安全保障の両分野にまたがる研究を行っている研究者の人数は少なく、研究の蓄積も不十分である。そのため、本事業では民間シンクタンクが学際的な分野をつなぎ、サイバー空間における国際情勢把握に資する資料を整理することで基盤構築を行い、今後の国際的な課題検討に向けた政策提言を行う。サイバー空間の安全保障と国際規範づくりに関する政策提言を行うことは、論点整理のみならず今後の我が国の外交政策の立案・遂行に資する。

本事業で実施する国際秩序にサイバー空間が与える影響の研究は、国際的なサイバー空間の安定的利用に向けた議論に向けた政策研究能力向上において重要である。例えば、サイバー空間における安全保障に関する議論ではサイバー攻撃の法的位置付けが国際的に整理されていない。また、我が国ではサイバー攻撃が自衛権発動の対象となるかなど多数の論点がある。さらに、我が国は日米同盟や専守防衛等の独特の安全保障環境にあることから、諸外国の議論の引き写しでは不十分であり、従来の安全保障分野のみならず、学際的な研究による政策研究力底上げが必要である。

● 日本外交にとっての意義②：情報通信先進国である日本はサイバー空間に関する外交を展開するため国際情勢を分析する必要がある

我が国は日米同盟、専守防衛といった独特の安全保障環境を有することから、サイバー空間に関する外交を展開するにあたって、国際情勢を分析する必要がある。サイバー空間に関する外交の展開については、2013年 のサイバーセキュリティ戦略、2014年 の国家安全保障戦略においてサイバーセキュリティの強化、国際規範形成や信頼醸成措置への積極的関与、開発途上国的能力構築を行うことが謳われている。また、我が国 情報通信技術は世界的に見ても高い水準にあり、我が国は国際社会においてサイバー空間に関する外

交安全保障分野で幅広い活動を期待されている。

国際情勢にサイバー空間が与える影響は、インターネット利用拡大に伴う情報の流通を通じて社会・経済・国家全体へ広がっている。民間企業は積極的にインターネットを活用したサービスを提供し、政府機関もインターネットを利用した活動を拡大している。情報通信技術への依存度が高い我が国では、サイバー空間における影響が分野横断的に拡大する。さらに、影響範囲は我が国にとどまらず、他国へ影響することも想定される。また、近年は米国大統領選挙や欧州における選挙でロシアがサイバー空間を通じて関与しているとの報道に加え、フェイクニュースの拡散、政治広告の不透明性等によって国際情勢にサイバー空間が与える影響度が増している。このような状況を鑑み、国際情勢を分析し、日本が戦略的な外交を展開していくために必要な対抗策についての研究をふまえて、サイバー空間の安全保障と国際規範形成にむけた提言をとりまとめる。

● 本事業の卓越性：日本外交におけるサイバー空間の国際情勢への影響は大きく、本事業は安全保障とサイバー空間に関する政策研究の第一歩となる

安全保障とサイバーセキュリティに分かれて議論されていた分野を繋ぎ、学際的研究基盤を作る本事業の取り組みは新規性、および今後の日本外交における重要性の点から卓越している。内外の学術研究に加え、技術研究を行う研究者および実務者のネットワークを有する民間シンクタンクがサイバー空間における国際情勢について研究を行うことは新規性があり、サイバー空間の特性を鑑みても適切かつ効果的である。

3. 事業の実施状況（ページ制限なし）

(1) 研究会の開催

(1-1) 研究会

●日程、場所

2018年5月22日 10:30 - 12:00

三菱総合研究所 会議室

●テーマ

サイバー空間を支配する要素

●主要参加者

慶應義塾大学 土屋大洋 先生

三菱総合研究所 村野正泰、丸田佳織、持永大

●議論／研究内容の概要

サイバー空間を支配する要素について、国際政治における観点から見た分析についての検討。スザン・ストレンジによるハードパワー・ソフトパワー・構造パワーの要件をもとにしたサイバー空間への適用方法を議論した。

●その他特記事項

書籍の出版に向けた予定の確認を行った。

●公開・非公開の別

非公開

●日程、場所

2018年6月25日 10:30 - 12:00

三菱総合研究所 会議室

●テーマ

書籍の出版、今後の検討課題

●主要参加者

慶應義塾大学 土屋大洋 先生

三菱総合研究所 村野正泰、持永大

●議論／研究内容の概要

書籍の出版について報告、今後の検討課題について、サイバー空間のパワーの分析結果の適用例の

拡大について議論。アウトリーチ活動としての、関係省庁担当者を呼んだ会議の企画検討。

●公開・非公開の別

非公開

●日程、場所

2018年8月1日 10:30 - 12:00

三菱総合研究所 会議室

●テーマ

書籍の出版、今後の体制検討

●主要参加者

慶應義塾大学 土屋大洋 先生

三菱総合研究所 村野正泰、丸田佳織、持永大

●議論／研究内容の概要

書籍の出版について報告、研究員の退職に伴う今後の推進体制等について検討を実施。

●公開・非公開の別

非公開

●日程、場所

2019年1月31日 10:30 - 12:00

テレビ会議

●テーマ

アウトリーチ活動に関する企画

●主要参加者

慶應義塾大学 土屋大洋 先生

三菱総合研究所 村野正泰

持永 大

●議論／研究内容の概要

アウトリーチ活動として、外部の関係者が参加する研究会を行うに当たって、呼びかけを行う対象者、検討項目の特定を実施した。

●公開・非公開の別

非公開

(1-2) 国際秩序にサイバー空間が与える影響の評価、対抗策研究会（非公開）

●日程、場所

2019年3月1日 10:00 – 12:00

●テーマ

事業の紹介、G20 にむけたサイバー空間をめぐる安全保障、国際政治、ガバナンスについて、日本が取り組むべき課題

●主要参加者

外務省、内閣官房、経済産業省、総務省、野村総合研究所、FireEye、JPCERT/CC、三菱総合研究所等、約 20 名が参加。

●議論／研究内容の概要

- 国際秩序にサイバー空間が与える影響の評価、対抗策研究のご紹介
- G20 にむけたサイバー空間をめぐる安全保障、国際政治、ガバナンスについて、日本が取り組むべき課題についての意見交換

●公開・非公開の別

非公開

(2) 調査出張

●日程、出張先国名／都市名（日程詳細については記載不要）

2018年5月28日- 2018年6月2日 エストニア タリン

●訪問先

NATO CCDCOE CYCON: Maximizing Effects

●主な調査・情報収集対象（公開できる範囲で）

サイバー空間における国際規範、国際政治への影響、各国の軍担当者の研究状況、安全保障政策に関する課題についての調査。

●主な協議相手とテーマ

NATO CCDCOE、米コロンビア大学、米 RAND 研究所、米海軍兵学校等

●内容／成果の概要（公開できる範囲で）

2018年5月29日- 2018年6月2日 エストニア タリンにおいて、開催された CyconX: Maximizing Effects に参加した。参加者は約 50 カ国の政治家、オピニオンリーダー、法律、技術の専門家が参加した。初日は Workshop day となっており、各国の軍担当者や技術・法律の専門家がサイバ

一空間における安全保障上の課題について実践的に学ぶ内容となっており、2、3日目は2017年6月に募集した論文の採択者が壇上に立ち、発表やパネルディスカッションを行った。

会議の開催にあたって、2日目にはエストニアのケルスティ・カリュライド大統領が登壇した。そのほか、エストニア政府関係者をはじめ、NATO、米陸軍、Facebook、Googleの関係者が登壇した。Keynote の一部の講演内容概要は次の通り。

- Dr. Antonio Missiroli, Assistant Secretary General for Emerging Security Challenges, NATO
 - ✧ 2018年夏に行われるNATOの改革において、人的資源やトレーニングの分野における加盟国間の協力が行われるであろう。
 - ✧ サイバーセキュリティはチームスポーツであり、レジリエンスを確保するためには加盟国間の協力が必要だ。
 - ✧ 現在NATOはヨルダンとサイバーセキュリティ戦略策定において協力関係にある。
 - ✧ NATOの集団的安全保障の考え方に基づき、国連憲章や国際人道法の観点からサイバー空間に関する問題にアプローチをしている。
- Dr. John A. Zangardi, Chief Information Officer, the US Department of Homeland Security
 - ✧ DHSのサイバーセキュリティ戦略が2018年5月に発表された。
 - ✧ DHSはソフトウェアの調達において新しい考え方を取り入れることにしている。代替ソフトウェアの分析、サイバーセキュリティ、サプライチェーンリスクマネジメントの考え方に基づく。
 - ✧ パッチによるアップデート、確実な認証などを通じたcyber hygiene（サイバー衛生）を目指している。
 - ✧ 人材不足はDHSにおいても課題である。STEM人材（STEMとはScience（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Mathematics（数学）を指す）は中国、インド、米国、イラン、日本の順番に人材数がいると指摘。
 - ✧ 人材の確保に向けたStream lined Proactive, Flexible Dynamic Career Paths, Market sensitive Payment, Development focused performance managementが重要と指摘している。

(5)その他

● 書籍出版

2018年8月に情報収集結果、研究会における研究成果の対外発信活動として書籍を出版した。

書籍では、政策担当者向けに情報収集結果を、国ごとの政策やテーマごとにとりまとめた。とりまとめでは、米国、欧州、中国、ロシアのサイバー空間における国際的な戦略や安全保障上の取り組みの違いを評価した。また、研究会における研究成果として、政策やテーマからサイバー空間における事象が安全保障環境を変えたか、また日本が抱える課題について記載した。さらに、サイバー空間を巡る経済活動が与える国の勢力図の変化についても記載することで、広く一般向けに啓発を行うことができた。

4. 事業の成果（公開部分。ページ制限なし）

(1) 本事業全体の成果

● 成果の概要、定量的な成果

本研究では、国際秩序にサイバー空間が与える影響の分析と評価を行った。分析と評価を行うに当たって、有識者へのインタビュー、国際会議における情報収集、文献調査を実施した。今年度は、国際会議への参加1回、国内における研究会を4回、うち1回は20名以上が参加する会議を開催した。さらに、事業の結果を活用した360ページの書籍を1冊出版し、広く一般向けの情報発信活動を行った。また、Webサイトを通じて13カ国のサイバーフィールドの政策動向を発信している。

書籍については、新聞、雑誌、SNS、書籍のレビューサイトに書評が掲載されている。本書のレビュー結果は、概ね好評である。新聞や雑誌には3件取り上げられ、これらのレビューでは、本書が今までに無い取り組みであることを指摘するとともに、産学融合取り組みによる力作との評価を得た。

● 国際秩序にサイバー空間が与える影響の分析、評価

現代社会の機能は、サイバー空間なしには成り立たない。例えば、金融機関の決済、航空機の予約、交通機関の管制といった社会基盤に加え、企業の業務システム、研究機関の活動、日々のメールなど、サイバー空間を利用した情報交換は重要な役割を果たしている。

サイバー空間の影響が、社会・経済・国家全体へ広がったことで、サイバー空間は国際情勢の構成要素のひとつとなった。従来、国際情勢を理解することは、国家間のパワーバランスを理解することとほぼ同義であったが、サイバー空間の理解には技術、企業、および個人の影響力を無視することはできない。

サイバー空間のうち、特にインターネットでは、米国を中心とした勢力がサイバー空間を支配していたといえる。世界に拡大したサイバー空間の利用によって、個人が従来よりも自身の情報を世界に発信しやすくなり、企業がさまざまなサービスを提供することができるようになった。

そして情報通信技術の発展普及によって勢力争いに新しいプレーヤーが登場し、サイバー空間における勢力図は変わりつつある。米国や米国企業はインターネットの発展に多大な貢献を行い、サイバー空間の覇者として活躍してきた。しかし、中国や欧州の台頭により、米国のサイバー空間における影響力は低下しつつある。影響力低下の原因是、技術面、政策面などにおいて、両者の影響力が高まり、相対的に米国の影響力が弱まっているからと考えられる。特に、中国などの勢力は、サイバー空間の統治は不十分であり、その影響が秩序を乱すと考えている。このような勢力は、米国に代わって

次第にサイバー空間を支配しつつある。

このようなサイバー空間やサイバーセキュリティに関する話題には、技術的な項目に加え、法律や制度などの非技術的な項目もある。サイバー空間では、国家のほか、企業、組織、個人が重要なプレーヤーとなる。従来の「勢力均衡論」や「地政学」をはじめとする国際政治、安全保障論の概念では捉えられないのがサイバー空間である。新たな理解の枠組みが求められているといってよい。

このサイバー空間の勢力図を俯瞰し、支配状況を明らかにするのが本研究の目的のひとつであり、本研究ではサイバー空間の支配要素を定性的、定量的に分析した。分析では、身近なサイバー空間のイメージを整理するため、その定義を示すとともに、成立過程を紹介し、国家や企業の動向について分析を行った。この分析の目的は、米国が近年までサイバー空間の覇者となることができた要因、中国や欧州が台頭できた要因を理解することで、サイバー空間の支配要素を特定することにある。また、サイバー空間という身近で重要な空間について切り込み、今後サイバー空間の支配者となるための要素を備えているのは誰なのかを明らかにすることは、政治・経済・安全保障などにわたり今後の国際情勢を分析する際にも役立つ。

また、サイバー空間の支配要素を特定する過程で得られた分析のフレームワークを整理し、サイバー空間に関する分析の視点を提案する。本書では、サイバー空間における支配要素を「技術、産業、政策、数」として提示する。これらのどれが欠けても、サイバー空間の支配者となることはできないだろう。

● サイバー空間の支配要素

国際政治におけるパワーの源泉からサイバー空間の要素を覗としてまとめた。これらは国際政治からみたパワーの源泉をサイバー空間の要素として読み替えたものである。国家、組織、個人の関係性が変化したことにより、サイバー空間には、国家、組織、個人が単体で影響力を発揮することが可能な領域と、複数のプレーヤーが協力することが求められる要素がある。また、デジタル化された情報を中心に考えたとき、コンテンツやプラットフォームは、個人と組織と密接な関係にある。そのため、これらの要素を分類し、再構成することでサイバー空間の支配要素を特定することができる。

まず、サイバー空間の要素は、技術的優勢を確保するための要素と政策／産業的優位性を確保するための要素に分類できる。この2つに分類するのは、影響力を与えるプレーヤーを特定するためである。技術は個人や組織に紐づく要素とし、政策／産業は国や組織に紐づく要素とした。

技術的優位性を確保する要因は、ハードパワーとしての産業、技術、ソフトパワーとしての技術が相当する。この技術的優位性において影響力をもつプレーヤーは個人、組織である。国が主導的な役割を担う技術開発もあるが、サイバー空間で利用される技術は個人と企業等の組織が開発したものが

多い。

また、政策／産業的優位性を確保するための要因は、ハードパワーの政策、産業、ソフトパワーのコンセプト、コンテンツ、国際標準が相当する。これらは国や組織が主に影響力を発揮するプレイヤーとなっており、従来の国際政治からみたパワーを多く包含している要素である。

そして、構造パワーでいう国際標準やプラットフォーム、ソフトパワーのコンテンツは、国家、組織、個人の三者のつながりを中心とした要素である。例えば、ソーシャルメディアはプラットフォームとして、情報が共有される場を提供する。この場を利用するには、国家、組織、個人であり、情報の量や利用者数において優位な立場を確保するための要素である。本研究では、この要素を「数の要素」として、国、組織、個人の関係性が影響力を発揮する分野として定義する。この数の要素には、コンテンツなどの情報量だけでなく、コンテンツをめぐる市場規模、利用者数といった内容を含む。

技術、政策／産業、数（データ、市場、利用者数）の3つの要素は、互いに影響を与える関係である。例えば、政策／産業と技術の影響例では、インターネットで利用した商取引である電子商取引、暗号技術を応用したビットコインなどの暗号通貨がある。技術と数の影響例では、インターネットの普及がデータ、市場、利用者を増加させ、これに対応するための技術も開発された。携帯電話などの国際標準は、標準化に至る技術開発だけでなく、その結果として作られる市場規模も大きい。さらに、政策／産業と数の影響例は、GDPR をはじめとするパーソナルデータの保護、中国の金盾などの利用規制、プラットフォームビジネスへの規制がある。

表 1 サイバー空間の支配要素とプレイヤーの関係

サイバー空間の支配要素	影響を与える要因	具体的な影響分野
技術	個人、組織の能力	技術開発
政策／産業	組織、国家の能力	政策、規制、国際法
数（市場、利用者、データ量）	個人、組織、国家の関係性	データ量、国際標準、プラットフォーム

出所：三菱総合研究所作成

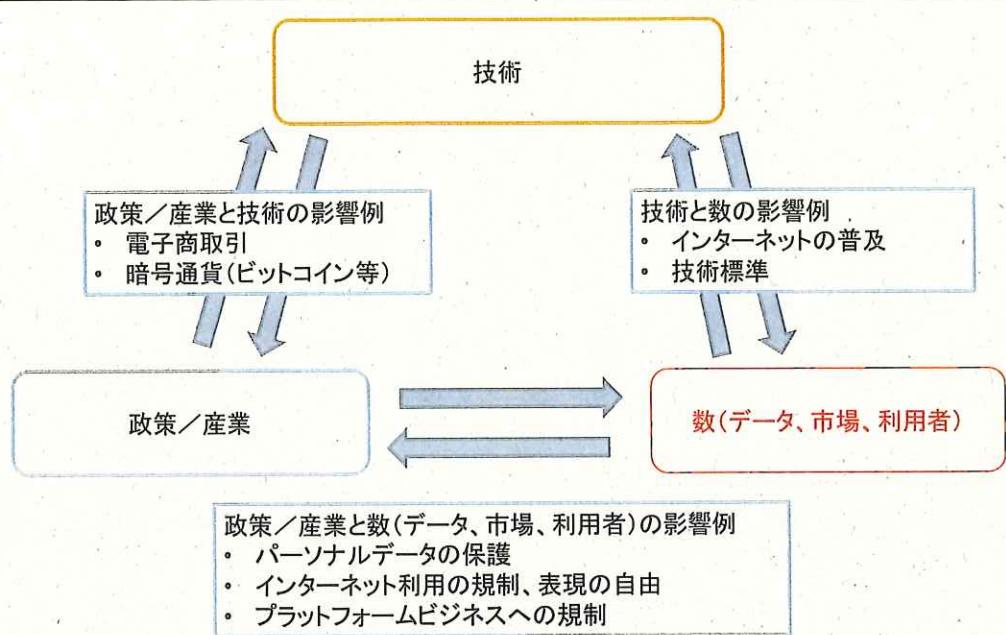


図 2 サイバー空間の支配要素間の影響例

出所：三菱総合研究所作成

● 米国は 1990 年代まで 3 要素における圧倒的優位性を持っていた

インターネットの誕生以来、米国はサイバー空間における技術、産業／政策、数のすべての面において優位性を持っていた。そのため、1990 年代までサイバー空間の支配者は米国であったといえる。米国は、サイバー空間で利用される機器、デジタル化された情報いずれにも影響を及ぼしていた。

例えば、インターネットの通信中継機器であるルーターを製造するシスコシステムズ（Cisco Systems, Inc.）は、1984 年にスタンフォード大学コンピュータサイエンス学部の計算サービス部長のレン・ボサック（Len Bosack）と同大学のビジネススクールの学生であり、彼の妻であったサンディ・ラーナー（Sandy Lerner）によって設立された。シスコシステムズは、シリコンバレーのベンチャーキャピタルから融資を受け成長し、自身の技術開発に加え、関連企業の買収を通じた技術獲得を通じて技術力を高めている。このような、大学、ベンチャー企業、投資家のエコシステムによって技術力の強化が行われてきた。

産業／政策面においても標準化やインターネットガバナンスをはじめとする分野で、米国は主導的な地位を確立していた。米国が主導的な地位を確立できた要因は歴史的な経緯に加え、技術力や利用者数を背景とした競争力がある。これに加えて、1980 年代以降、米国では連邦政府が高性能コンピューティングに対して政策的な支援と投資を行い、全米の大学にスーパーコンピュータのための資金援助や、コンピュータを相互接続するためのネットワークの整備を行った。

1990 年代の米国では、HPC 法（High Performance Computing Act of 1991）が成立し、全米情報基盤

(National Information Infrastructure: NII) を 2015 年までに整備することを掲げたビル・クリントン政権が誕生するなど、一般家庭におけるインターネット利用が推し進められた。HPC 法は情報化の推進による全米情報基盤の整備や大学を結ぶネットワーク整備を定めたもので、アルバート・ゴア上院議員を中心として法案成立が推進された。後に副大統領となったゴアによって、さらに情報スーパーハイウェイ構想が打ち出された。クリントン政権の発足後、HPC 法に基づき、米国政府は研究者以外も使える情報通信ネットワークの整備を進めた。米国政府は全米情報基盤整備に向けた行動計画（NII Agenda for Action）を掲げ、民間企業が中心となって NII を整備すること、政府は研究開発や競争環境整備などの支援を行うことを原則とした。米国政府は、HPCC (High Performance Computing and Communications) 計画、CIC (Computing, Information, and Communications) 計画、NGI (Next Generation Internet) 計画として、毎年 10 億ドル程度を予算化し、支援していた。

インターネットガバナンスの分野においても、米国は影響力の強さを示している。例えば、1998 年に米国政府が発表したインターネットの名前およびアドレスの技術的管理の改善についての提案 (Improvement of Technical Management of Internet Names and Addresses: Proposed Rule) では、米国の投資によって作られたインターネットの重要な部分は米国政府機関との契約に基づいて運営されていると強調している。さらに、1999 年には米国のインターネット利用者数は 100 万人を超え、数の要素についても、米国は絶大な力を持っていた。魅力的なコンテンツ、利用者、そこから生まれる市場も米国において急成長した

● 2000 年代以降崩れる米国の支配、欧州の影響力拡大によって変わるパワーバランス

しかし、2000 年代以降に米国の優位性は崩れ、EU 勢力が拡大した。EU の影響力は政策面で特に目立ち、1995 年の EU データ保護指令が EU 加盟国のみならず米国、日本など世界中に影響した。

EU データ保護指令第 25 条には、EU 加盟国から域外の第三国へ個人データを移転するときの規定があり、データ保護が EU の水準に達していない場合、第三国やその国の企業には個人データ移転を禁じることが定められていた。この指令に基づく EU 加盟国の立法により、日本や米国などは EU 加盟国からデータを移転できなくなる可能性が生じた。そのため、各国は個人情報保護制度の確立を急いだ。

このように、EU 地域で適用されるルールが世界規模で影響を与えたことから、欧州の政策／産業の要素は強まった。このデータ保護指令への対応として、2000 年には米国と EU の間で個人情報の移転を許容するセーフハーバー協定が結ばれている。日本も EU データ保護指令の影響から個人情報保護法を制定した。

そのほか、ISO や ITU におけるサイバー空間に関連するデジタル標準では 1 国 1 票の投票制度を

利用した議決方式となり、欧州の影響力が拡大した。しかし、技術や数の側面では米国の一極集中が続いていた。その背景にはコンテンツ産業の強さがある。2000年代後半からインターネットトラフィックの中心は動画に代わり、Google のYoutube や Comcast による動画配信サービスが台頭し、世界中のインターネット利用者は米国へのインターネットアクセスを求めるようになった。

2010年代に3要素すべてで台頭する中国

2010年代以降になると、中国がすべての面で影響力をもつようになる。技術に関しては、世界の工場として他国由来の技術を吸収、技術力を洗練させた。Huawei や ZTE による人材確保、技術開発力、多くの人口を抱える巨大市場、その市場でのテストを経た技術標準化（4G 携帯電話など）など、多くの面で中国の影響力は拡大している。中国は技術力に裏打ちされた産業政策や標準化、サイバーセキュリティ法や金盾（グレートファイアウォール）の稼働により産業／経済分野でも影響力を強化した。

標準化における中国の台頭は、IETF (Internet Engineering Task Force) における RFC (Request for Comments) の著者の割合からわかる。1990年代、2000年代、2010年代のRFC著者を国別に比較したとき、中国は1990年代の4名から2010年代の587名に増えている。IETFにおける標準化手続きは、1年以上の時間が必要であり、さらにIETF内での発言力やビジネス戦略も必要となる。RFC著者における2010年代の中国の拡大は、技術や産業の要素における影響力拡大を意味している。

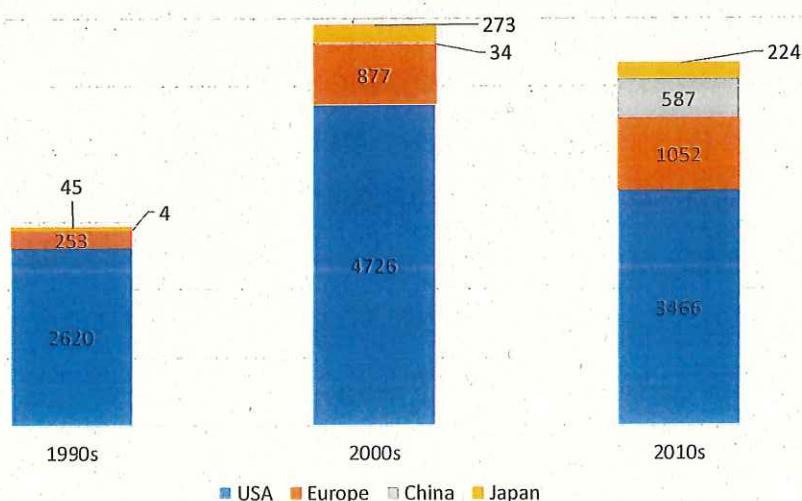


図 3 RFC の国別執筆者数の推移

出所：arkko.com から三菱総合研究所作成

また、コンテンツの面では世界最大の人口による利用者増大を背景とした世界第二のインターネット

ト上での使用言語となつた中国語により、膨大なコンテンツを生成するようになった。これらのコンテンツは中国国内のみならず国外の中国コミュニティに受け入れられる環境を作り出した。

最も特徴的なことは、中国が産業／政策面で米国主導のサイバー空間を必要としなくなりつつあることである。2000年台後半以降、金盾によってGoogleをはじめとする米国由来のコンテンツを遮断、中国製メーカーによる割安な機器の普及、コンテンツ産業において百度（バイドゥ）、阿里巴巴（アリババ）、騰訊（テンセント）などを台頭させることで、サイバー空間上に中国由来の機器、コンテンツを増やした。その結果、中国はサイバー空間における支配要因のすべてにおいて影響力を發揮することが可能となった。

● 米国と中国の対立

米国と中国の間ではサイバー空間をめぐる対立が継続しておこっている。2015年9月のオバマ・習会談において、軍事的な誤解を避ける取り組みを両国が進めるとともに、経済的利益を目的としたサイバー攻撃を行わないことで合意した。しかしこの合意は中国から米国への一時的なサイバー攻撃の減少という結果をもたらしたもの、引き続きサイバー攻撃が行われているといわれている。

2018年12月、ポンペオ国務長官とニールセンDHS長官は、中国国家安全部の関係のある者が、少なくとも12カ国のマネージドサービスプロバイダやクラウドプロバイダを攻撃していると指摘した。これに合わせて司法省は、中国籍の人物2名が主導し、45の米国企業、政府組織、12カ国以上にある企業を攻撃したとする起訴状を公開した。

中国国家安全部を背景としたサイバー攻撃であるとの指摘は、国際的な協力によって行われた。イギリス National Cyber Security Center (NCSC) も APT10 が中国国家安全部と関係あると指摘している。英国外務省の発表によれば、NCSC が同盟国と共に APT10 は中国国家公安部の関係をつきとめたとしている。これまでにも NCSC は北朝鮮による WannaCry、イランを拠点とする Mabna Institute による世界中の大学に対するネットワーク攻撃、ロシア軍事諜報部 GRU による NotPetya、WADA、及び BadRabbit を突き止めてきた。これに対して中国は、自身がサイバー攻撃の被害者であると主張し続けている。

日本は内閣サイバーセキュリティセンター、外務省が APT10 による攻撃への警戒を表明した。外務報道官談話で、国内企業や学術機関などを狙った APT10 からの攻撃を長期に渡って確認していると説明した。「中国を含むG20メンバー国は、サイバー空間を通じた知的財産の窃取などの禁止に合意しており、国際社会の一員として責任ある対応が求められている。今後とも政府として国内サイバーセキュリティ対策の徹底に関する注意喚起を実施する予定」と表明した。この外務報道官談話は、米国や英国と同様に APT が中国を拠点としていることを指摘しているが、中国国家公安部の関係と APT10

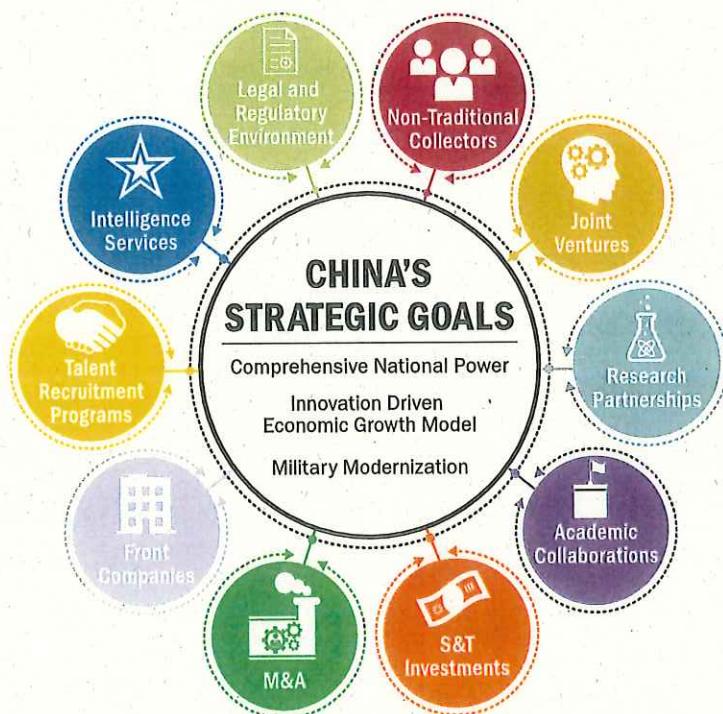
の関連については言及しなかった。

米国と中国の対立は以前から明らかであったが、近年中国が行うサイバー攻撃の戦略的目標を分析している。国家情報長官の下にある National Counter Intelligence And Security Center は中国のサイバー攻撃目標の戦略的な目的を包括的な国力の向上、イノベーションを通じた経済成長モデルの確立、軍備の近代化にあると指摘している。そこで使われる手法には、非伝統的な情報収集、ジョイントベンチャーの設立、共同研究、学術連携、科学技術分野の投資、吸収合併（M&A）、フロントカンパニー、優秀者の採用プログラム、インテリジェンスサービス、法律・規制環境といったものがあると指摘している。

この報告書では、ほとんどの中国からのサイバー攻撃の標的は軍事、IT、通信関連企業であると指摘している。この報告書でも APT10 の活動について触れているほか、Windows の不要ファイルや不要レジストリを削除する CCleaner のバックドアを利用して、Google、Microsoft、Intel、及び VMware 等の米国企業を狙った攻撃を仕掛けることが可能と指摘している。

また、中国のサイバーセキュリティ法についても批判をしており、同法がアメリカの知的財産の窃盗に利用されていると指摘する。具体的には同法が海外企業に対して ICT に関する安全保障上の検査を受けること、中国で運営する企業に中国国内でデータを保管することを定めたことを指摘している。このような法律は、中国へのデータのローカライゼーションを強制しているほか、非常に高いリスクがあると指摘した。実際に外国企業が中国で運営するためには、安全保障上の検査を通過し全てのデータを中国で保存した上で、ジョイントベンチャーの設立、データ転送に関する中国政府の許可、中国政府が許可する暗号製品、VPN の購入を行った上で初めて海外と米国の知財・データにアクセスできると指摘している。

China's Strategic Goals



	Non-Traditional Collectors	China uses individuals for whom science or business is their primary profession to target and acquire US technology.
	Joint Ventures (JV)	China uses JVs to acquire technology and technical know-how.
	Research partnerships	China actively seeks partnerships with government laboratories such as the Department of Energy labs to learn about and acquire specific technology, and the soft skills necessary to run such facilities.
	Academic Collaborations	China uses collaborations and relationships with universities to acquire specific research and gain access to high-end research equipment. Its policies state it should exploit the openness of academia to fill China's strategic gaps.
	S&T Investments	China has sustained, long-term state investments in its S&T infrastructure.
	M&A	China seeks to buy companies that have technology, facilities and people. These sometimes end up as Committee on Foreign Investment in the United States (CFIUS) cases.
	Front Companies	China uses front companies to obscure the hand of the Chinese government and acquire export controlled technology.
	Talent Recruitment Programs	China uses its talent recruitment programs to find foreign experts to return to China and work on key strategic programs.
	Intelligence Services	The Ministry of State Security (MSS), and military Intelligence offices are used in China's technology acquisition efforts.
	Legal and Regulatory Environment	China uses its laws and regulations to disadvantage foreign companies and advantage its own companies.

図 4 中国のサイバー攻撃の戦略的目標

出所：Foreign Economic Espionage in Cyberspace 2018,

● パリコール

2018年11月12日から14日、フランス・パリで、2018年のインターネットガバナンスフォーラム(IGF)が開催された。2018年11月12日、この会議の開会セレモニーにおいて、フランスのエマニュエル・マクロン大統領がサイバー空間の信頼性と安全性のためのパリ・コールを宣言した。これに対して、発表時点で50カ国、民間企業や団体300組織以上が支持を表明した。た、パリ・コールに参加

する日本企業は富士通と日立の 2 社であり、日本政府もパリ・コールを支持したが、米国と中国は支持していない。例えば、民間企業のマイクロソフトはパリ・コールを支持しており、インターネット関連団体では、ISOC、APNIC、LACNIC が支持者となっている。パリ・コールでは支持者に対して次のような課題に取り組むことを掲げている。

- ◆ 悪意あるオンライン活動の予防と強靭性を向上
- ◆ インターネットのアクセシビリティと完全性を保護
- ◆ 選挙プロセスへの干渉を防ぐために協力
- ◆ サイバー空間を通した知的財産権侵害に協力して対抗
- ◆ 悪意あるプログラムやオンライン技術の拡散を防止
- ◆ デジタル製品やデジタルサービスの安全性ならびにすべての人の「サイバー衛生」を向上
- ◆ サイバー傭兵や非国家主体の攻撃に対する対抗措置を実施
- ◆ 適切な国際規範の強化に協力して取り組む

パリ・コールにおける問題意識に対して、国家がその対応に動く意思を表したものといえる。問題意識とは広く社会に浸透し、人々の生活が大きく依存しているインターネットが悪意のある活動に対して脆弱であることを指し、様々なステークホルダーが集う IGF の対話以上に実効性のある対応を国家がしていくことを訴えている。また、国家による「正しい規制」について多く言及しており、巨大プラットフォーム事業者による利用者の権利の侵害への懸念、中国のインターネット統制モデルを取り上げている。しかしながら、マクロン大統領が行った IGF におけるパリ・コールの発表では、国による規制に言及したことで IGF の参加者に動搖が広がったように、ステークホルダー全体の共通見解ではないことから今後の議論を注視する必要がある。特に、パリ・コールにおけるアプローチは緒に就いたところであり、サイバー空間において大きな存在である米国政府、中国政府、中国企業の支持が得られていないことは、大きな課題である。

パリ・コールを支持するマイクロソフトは、この動きを市民や民間インフラをサイバー攻撃から守る明確な原則（Clear Principles）と強い規範（Strong Norm）であると評した。また、世界中の企業がパリ・コールを支持することに賛同した。

● 書籍出版

情報収集結果、分析結果をとりまとめ、2018 年 8 月書籍として出版した。情報収集においては、各国の政策の他、サイバー空間が経済に与える影響に関する情報、サイバー空間の性質、サイバー空間に

における国際秩序に関する情報を収集し、分析結果としてサイバー空間を支配する要素を取り上げて、米国、中国、欧州の勢力図の変化に関する分析、台頭する中国に関する分析、暗号通貨に関する分析を行った。

(4) 本事業を通して達成された研究基盤・体制の強化

● アウトリーチ活動を通じた研究基盤・体制の強化

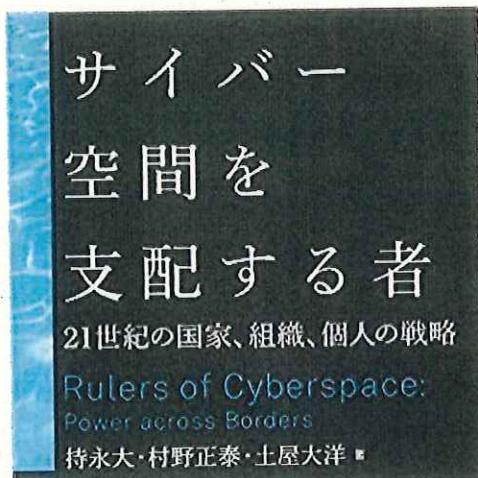
当研究事業の研究成果として、書籍で取り上げた研究成果の共有と、関連するテーマに関する意見交換を行う研究会を開催した。意見交換の際には、2019年6月に大阪で開催予定のG20サミット首脳会議を見据え、今後サイバー空間をめぐる安全保障、国際政治、ガバナンスについて、日本が取り組むべき課題を多様な視点から議論した。会議には外務省、内閣官房、総務省、経済産業省、研究機関、民間企業、大学等でサイバーセキュリティ、サイバー空間における安全保障に取り組む専門家が一堂に会した。このような機会を通じて、互いの取り組みを認識すると共に、一つのテーマに関して議論できたことは今後の研究基盤・体制の強化につながると考える。

5. 事業成果の公表(ページ制限なし)

(5-1) 書籍出版

●テーマ

サイバー空間を支配する者 21世紀の国家、組織、個人の戦略



未来を制するのは誰か?

後退する米国、台頭する欧州、支配力を高める中国。
そして国家だけでなく、企業などの組織、個人がいつ、どこで影響力を持つか。中国
その実態、支配力をもぐる豪華な構造を日本で明らかにする

日本初刊行記念

●執筆者

持永大、村野正泰、土屋大洋

●概要

- ◆ サイバー攻撃、スパイ活動、情報操作、国家による機密・個人情報奪取、フェイクニュース、そしてグーグルを筆頭とする GAFA に象徴される巨大 IT 企業の台頭——。われわれの日常生活や世界の出来事はほとんどがサイバー空間がらみになっています。サイバー空間はいまや国家戦略、国家運営から産業・企業活動、個人の生活にまで、従来では考えられなかったレベルで大きな影響を及ぼしつつある。
- ◆ サイバー空間では、国家も企業も、集団も、個人もプレイヤーとなる。その影響力はそれぞれの地理的位置、物理的な規模とは一致しない。そして、経済やビジネスでもデータがパワーをもつ領域が広がっていますが、その規模は GDP では測れない。本書は、これほど重要になっているのに、実態が不透明なサイバー空間を定量・定性的に初めて包括的にとらえ、サイバー空間の行方を決める支配的な要素を突き止めるものである。果たして、そこから見えてくるもの

は何か? 日本はサイバー空間で存在感を発揮できるのか?

- ❖ 未来を制するのは誰か?後退する米国、台頭する欧州、支配力を高める中国。そして国家だけではなく、企業などの組織、個人がパワーを発揮するサイバー空間。その実態、支配力をめぐる競争の構図をはじめて明らかにする。

●発信手段

2018年8月に日本経済新聞社から書籍として出版した。流通形態は従来の紙媒体に加え、Amazon、Apple、紀伊國屋等が電子書籍として提供している。

●国内外の有識者／他シンクタンク／メディアからの反応

出版後、紙媒体において3件のレビューが掲載された。そのほか、SNSや書籍のレビューサイトに書評が掲載されている。本書のレビュー結果は、概ね好評である。各メディアにおけるレビューでは、本書が今までに無い取り組みであることを指摘するとともに、産学融合取り組みによる力作との評価を得た。レビューの抜粋は次の通り。

週刊東洋経済（2018年11月3日） レビュー欄に掲載

“サイバー空間が抱える諸問題を深くかつ広範に描いた本書は日本が置かれた深刻な状況を伝える必読の一冊だ” 北海道大学大学院教授 橋本努

日本経済新聞（2019年1月5日） 書評欄に掲載

“インターネットは我々の生活にとって必要不可欠なものだ。書店には「サイバー・セキュリティー」や「IoT」について解説する書籍が溢（あふ）れているが、全体を俯瞰（ふかん）する書が意外と見当たらない。本書はサイバー空間の実態を総合的に分析した力作である。” 日本大学教授 小谷賢

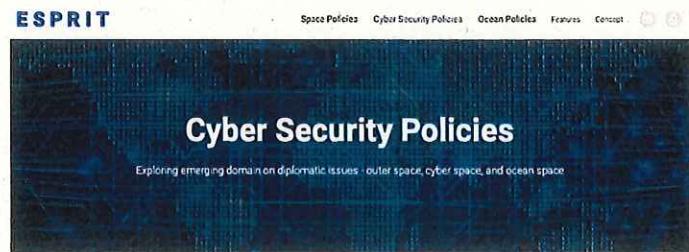
PHP Voice（2019年3月号） 書評欄に掲載

“日本のサイバー研究は遅れている。本書のような産学融合の取り組みに期待したい。”

（5－2）Webを通じた情報発信

昨年度に引き続き、Webサイトによる研究成果の発信を行っている。政策担当者向けにサイバー空間

における政策をわかりやすく分類し、絞り込みをしやすいインターフェースを備えている。



米国のサイバーセキュリティ関連組織

本項のサイバーセキュリティに関する限りは、国土安全部(Department of Homeland Security, DHS)、国防省(U.S. Department of Defense, DoD)、国家安全保障局(National Security Agency, NSA)である。
・ 国土安全部は、サイバーセキュリティ全般、沿岸沿岸ネットワーク(沿岸防護施設)、民間航空インフラ保護を担当
・ 国防省、国家安全保障局は、完全な分野のサイバーセキュリティを担当
・ 現行ライバーは、2009年6月、整合性監視の下にサイバーコマンド(United States Cyber Command, USCYBERCOM)が誕生された。
・ 本部は、メリーランド州フォート・ミード駐屯地(NSAの本拠)
・ 员数：1000名（2010年5月）、2016年までに6000名増員
・ 資本：4億4700万ドル（2014年）/ 15.30億円
・ 司令官：マイケル・S・ロジャーズ（現大将）

図 5 Web を通じた情報発信

(5-3) 講演（於：MIND ネットワークユーザ会）

●日程、場所

2019年2月19日 14:10 – 15:00 明治記念館 蓬萊の間

●講演テーマ

サイバー空間を巡る争い～サイバーセキュリティの前線で起きていること～

●講演概要

サイバーセキュリティは国家や企業がサイバー空間で有利な位置を占めるため重要な要素となっている。本講演では、サイバーセキュリティで今何が課題となっているのか、企業はどのように対応していくべきかについて紹介した。

●参加者

300社程度

●公開・非公開の別

公開

6. 事業総括者による評価

本事業は3年の計画期間中にサイバー空間の安全保障に係る研究を行うとともに、その成果を書籍等としてとりまとめ発信していくことにより、我が国における研究の裾野を広げることを主な目的としている。

本年度はその2年目として、共同研究者との研究会を計4回開催すると共に、研究成果を書籍としてとりまとめて日本経済新聞出版社より刊行した。また、本事業のアウトリーチ活動の一環として、我が国のサイバーセキュリティ政策を所管する内閣官房、外務省、総務省、経済産業省の政策担当官と民間研究者を招き、本事業の研究成果を紹介するとともに、意見交換の機会とすることを狙いとして、国際秩序にサイバー空間が与える影響の評価、対抗策研究会を開催することができた。

計画との対比で総括すれば、当初設定していた3年計画の2年目として、予定通りの成果を出したものと考えている。

本事業を開始した2017年の時点ではサイバー空間に関する政策的なプライオリティは国際政治の様々な課題の中では傍流を占めるに過ぎなかったが、米中の対立やGAFAやBAT等影響力の拡大等を背景に、サイバー空間の政策に占めるプライオリティは近年ますます高まる一方である。これにより当初我々が本事業の目的として提起していた「サイバー空間に関する安全保障」を議論するための基盤の必要性もますます高まっている。

しかしながら、我が国におけるサイバー空間に関する言説はジャーナリストイックなものに偏る傾向にあり、体系的にとらえる活動はまだ不十分なものと言わざるを得ない。本事業の目的としている国際情勢把握に向けた政策研究能力の強化はまことに時宜にかなったものであるということができる。また、研究の成果を書籍として刊行することができたのも、我が国におけるサイバー空間に関する政策に関する体系的な研究の嚆矢の一つとなったものと考えている。

効率性という観点から本事業を評価すると、限られた資源をアウトリーチ活動として書籍化に集中的に投下し、当該分野に興味をもつ数千人もの人間に効果的に研究成果を普及させたことは、他の手段（セミナー等の開催）に較べて効率的であったと評価している。反面、研究コミュニティの形成という観点からは、書籍のような一方通行のメディアは適していない点には留意する必要がある。

本分野をめぐる状況はめまぐるしく変化しており、しかもその重要性は増すばかりである。三年目以降の活動については、状況の変化に柔軟に対応し、事業としての有効性・効率性を常に意識しながら、事業の成果を最大化することに努める必要がある。